

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)28年度の 人件費率
29年度	33,254人	25,099,241千円	382,495千円	3,513,081千円	14.0%	13.8%

※人件費には、職員の外に特別職(議員、市長、副市長、教育長等)に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員 数A	給与費				1人当 りの給与 費B/A
		給料	職員 手当	期末・勤 勉手当	計B	
29年度	人 389	千円 1,542,004	千円 231,369	千円 585,864	千円 2,359,237	千円 6,065

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
45.0 歳	327,723 円	363,525 円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
55.2 歳	348,032 円	367,438 円

③ 消防職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.2 歳	290,692 円	355,885 円

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		つがる市	国
一般行政職	大卒	179,200 円	179,200 円
	高卒	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高卒	144,500 円	—
	中卒	136,500 円	—
消防職	大卒	172,700 円	—
	高卒	151,800 円	—



(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.50 月分 (1.40) 月分	1.70 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算(5~15%)	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成30年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人あたり平均支給額	— 千円	18,811千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人あたり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円
	子 10,000円 ※満16~22歳までの子1人につき5,000円加算
	子以外 6,500円
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上自動車等利用者2,000円~46,000円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円 ~ 所長：20,000円
管理職員特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100 (1時間あたり) 平日外 単価×135/100 (1時間あたり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100 (1時間あたり)
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100 (1時間あたり)

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(6) 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (29年度支給割合)
市長	820,000 円	3.15 月分
副市長	650,000 円	3.15 月分
議長	420,000 円	3.15 月分
副議長	380,000 円	3.15 月分
議員	350,000 円	3.15 月分

(退職手当)

区分	(算定方式)	(支給時期)
市長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

行政部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		29年	30年		
一般	議会	5	5	—	
	総務	82	81	△1	業務見直し
	税務	27	26	△1	業務見直し
	民生	47	37	△10	業務見直し、 市立こども園民営化
	衛生	18	17	△1	退職不補充
	労働	2	2	—	
	農林水産	30	30	—	
	商工	5	5	—	
	土木	15	16	1	業務見直し
	小計	231	219	△12	
特別	教育	47	49	2	業務見直し
	消防	111	112	1	業務見直し
	小計	158	161	3	
公営企業等	下水道	7	7	—	
	その他	24	25	1	業務見直し
	小計	31	32	1	
合計		420	412	△8	
		[582]	[582]	[—]	

※1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数

(平成30年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計 人 (%)	内訳		職制上の段階	
			職名	人	人 (%)	段階
1級	主事	40 (15.7)	主事	40	57 (22.4)	係員級
2級	主査	17 (6.7)	主査	17		
3級	係長 主幹	38 (15.0)	係長 主幹	10 28	38 (15.0)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	62 (24.4)	課長補佐 事務局次長 室長補佐 総括主幹	16 2 1 43	62 (24.4)	課長補佐級
5級	所長 副参事	55 (21.7)	所長 館長 副参事	3 2 50	55 (21.7)	所長級
6級	課長 参事	33 (13.0)	参事 課長 事務局次長 室長 出張所長	1 24 3 2 3	33 (13.0)	課長級
7級	部長 理事	9 (3.5)	部長 議会事務局次長 会計管理者	7 1 1	9 (3.5)	部長級
合計		254 (100.0)				

1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	28年	30年5年目	(参考)
		計画始動		数値目標
一般行政	職員数	240	219	220
	増減		△21(105.0%)	△20
教育	職員数	54	49	41
	増減		△5(38.5%)	△13
消防	職員数	113	112	109
	増減		△1(25.0%)	△4
公営企業 等会計	職員数	33	32	32
	増減		△1(100.0%)	△1
計	職員数	440	412	402
	増減		△28(73.7%)	△38

※1 計画期間は、28～32年の5年間で、(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。